

英国の本店所在地移転制度について 同制度に対する専門家提案の公表

2021年から2022年にかけて当初協議が行われて以降、英国のビジネス・通商省の要請に応じて招集された専門家らは、所在地移転制度（外国法人の本店を英国に移し、英国に所在する本店を英国外に移す制度）に関する提案を10月15日に政府に提案しました。

1. 提案内容について

- Clifford Chanceのパートナーである Nick Spurrellを含む7名の金融及び法律の専門家からなるパネルは、ビジネス・通商省の要請に応じて、所在地移転制度を可能にする法的枠組みの変更案を政府に提案しました。
- 所在地移転制度は、外国法人が法人としての同一性を保ったまま本店の所在地を英国に移転することを可能にします。
- 専門家らは、外国法人による英国への所在地移転及び英国籍企業による英国外への所在地移転の双方を可能にする所在地移転制度を支持しています。

2. 現状について

- 現状、英国では外国法人による簡易な方法での所在地移転は認められておらず、一般的には英国に持株会社を新設する必要があります。そのため、本店所在地を移転しようとする、契約書や許認可における株主変更条項に留意する必要が生じます。
- EU加盟国、シンガポール、カナダ、ニュージーランド、オーストラリア、ジャージー代官管轄区及びいくつかの米国の州では、既に所在地移転制度が存在します。

3. 専門家らが推奨する所在地移転制度について

- 専門家らは所在地移転制度について次の点を推奨しています。
外国法人が所在地移転制度を利用するためには、当該法人が倒産状態にないこと
所在地移転の手続は企業登記局によって管理され、申請の際に倒産状態にないことを示すステートメントが提出されること
所在地移転は、所在地移転に関する企業登記局の証明書の発行により効力を発生すること

4. 所在地移転によるメリットについて

- 所在地移転制度については次のようなメリットが考えられます。
設立国と比較して、より外国法人にとって有利な法務又は税務上のメリットを享受できること
グループとしての合理化を図れること（例えば、外国法人の設立以降、当該外国法人が外国法人として享受していた利益が失われている場合）
英国企業にのみ与えられる事業機会を活用できること

5. 施行時期について

- 政府は所在地移転制度に関する専門家らの提案を検討し、制度化する場合には、立法案を作成して更なる協議を行う必要があります。
- 立法案は議会で可決される必要があります（2006年会社法の実質的な変更を含みます）、企業登記局が手続を管理するための手順などが策定される必要があります。
- 本制度は2026/2027年から導入される可能性があるものの、これは法案の作成と可決の時期によることとなります。

お問い合わせ先

杉原奈都子
(すぎはらなつこ)
パートナー

T +81 3 6632 6681
E Natsuko.Sugihara
@cliffordchance.com

星長夕貴
(ほしながゆき)
シニアアソシエイト

T +44 20 7006 6305
E Yuki.Hoshinaga
@cliffordchance.com

西理広
(にしみちひろ)
パートナー

T +81 3 6632 6622
E Michihiro.Nishi
@cliffordchance.com

鹿倉将史
(しかくらまさふみ)
パートナー

T +81 3 6632 6323
E Masafumi.Shikakura
@cliffordchance.com

本稿はテーマとなる題材に関して一般的な解説を行うことを目的としており、全ての側面を網羅するものではありません。又、本稿は、法律その他のアドバイスを行うものではありません。

www.cliffordchance.com

クリフォードチャンス法律事務所
外国法共同事業
〒100-0005
東京都千代田区丸の内1丁目1番1号
パレスビル3階

© Clifford Chance 2024

Clifford Chance (Gaikokuho Kyodo Jigyo)

Abu Dhabi • Amsterdam • Barcelona • Beijing •
Brussels • Bucharest • Casablanca • Delhi •
Dubai • Düsseldorf • Frankfurt • Hong Kong •
Houston • Istanbul • London • Luxembourg •
Madrid • Milan • Munich • Newcastle • New
York • Paris • Perth • Prague • Riyadh • Rome
• São Paulo • Shanghai • Singapore • Sydney
• Tokyo • Warsaw • Washington, D.C.

AS&H Clifford Chance, a joint venture entered
into by Clifford Chance LLP.

Clifford Chance has a best friends relationship
with Redcliffe Partners in Ukraine.